

【佐賀県への寄附申込書様式】
(高額通学費加算額返還免除専用)

提出先：佐賀県 教育総務課

※この「ふるさと納税」寄附申込書は、スマートフォンやPC環境がなく佐賀県HPからのお申込みができない場合に、ご利用いただくものです。
※佐賀県HPから寄附申込を行っている方は、この寄附申込書の提出は不要です。(返還免除状況調査票(様式1号)は提出する必要があります。)
※スマートフォン等で佐賀県HPからの寄附申込みが可能な方は、原則、佐賀県HPからお申込みいただくようお願いいたします。

「ふるさと納税」 寄附申込書

佐賀県知事様

以下のとおり、佐賀県へ寄附します。

年 月 日

育英学生	ふりがな		住所 ※	〒	—
	氏名				
	連絡先	—	—	※育英学生の4月以降の住民票の住所を正しく記載してください。住民票の住所以外を記載されたときは、税の控除(ワンストップ特例)の適用を受けられない場合があります。	

① 寄附額 円 ※寄附額が1万円以上であることが返還免除の要件です。

二施策 ユ 策 メ	寄附金は後輩の育英学生のための資金となります。大切に活用させていただきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 修学資金の拡充
お 礼 の 品	下記のいずれかにチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> お礼の品は不要 <input type="checkbox"/> カレー&味噌(宮島醤油) ※住所が佐賀県内の場合はお礼の品の送付はありません。「お礼の品は不要」にチェックをしてください。 ※お礼の品は、在庫の状況等により急遽、変更となる場合がありますので、御了承ください。

② 「ワンストップ特例制度」の申請を希望されますか。(申請すれば、確定申告をしなくても、住民税から税金が控除されます。)

※ワンストップ特例制度を受けられる方の要件

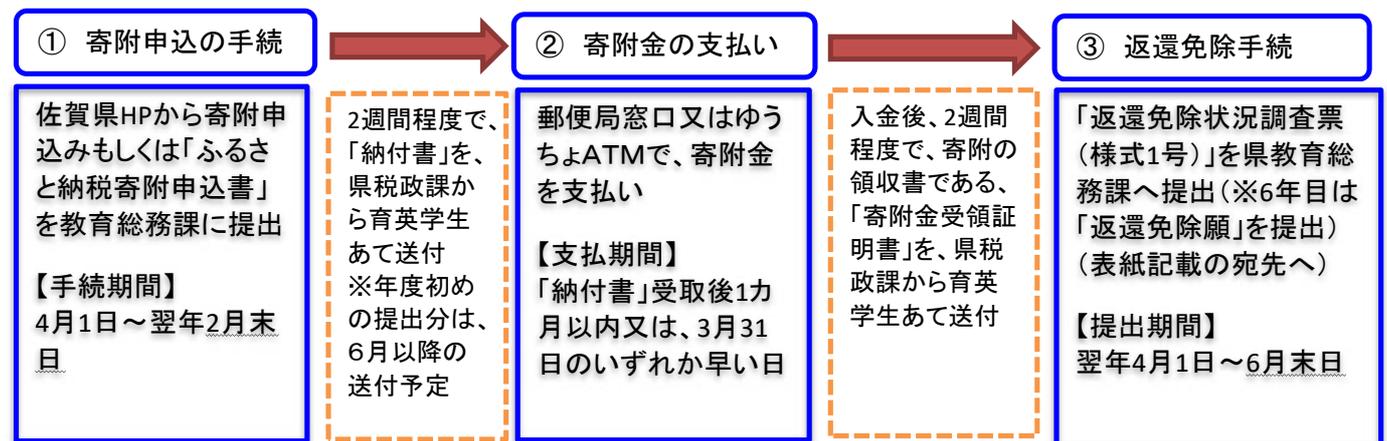
- ・職場で年末調整され、確定申告をする必要のない給与所得者(サラリーマン、公務員など)であること
- ・年収2,000万円以上の方や、事業を行っている方、医療費控除等のため確定申告をされる方等は対象外

申請を希望する 申請を希望しない

→希望された方には、後日、「申告特例申請書」様式を郵送します。記入、押印の上、郵送にて佐賀県へ提出してください。

【寄附手続の流れと返還免除の手続】

○ 県内に居住又は就業していない月(1か月の日数が15日以下)がある年度は、毎年度「ふるさと納税」による返還免除の手続(①～③)が必要です。



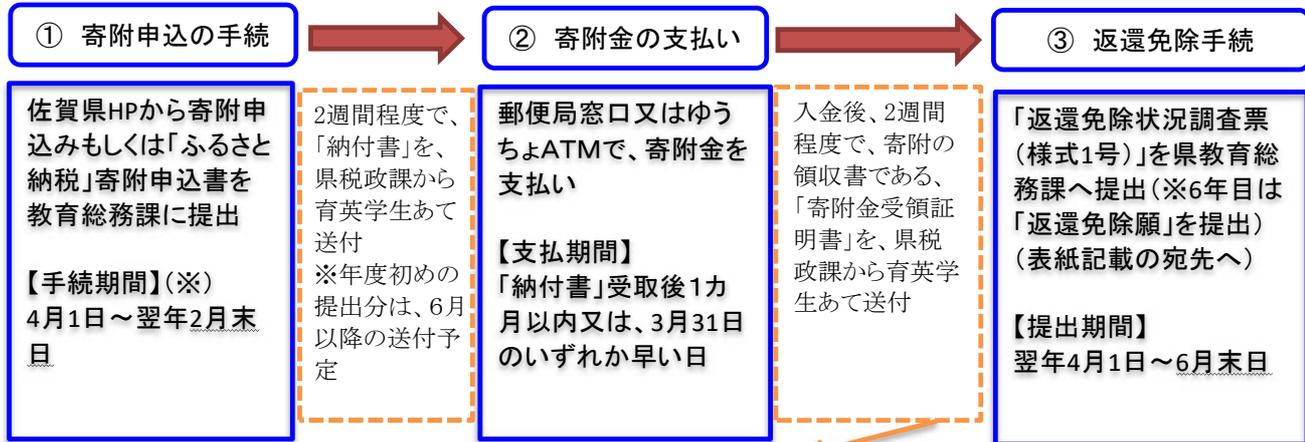
※年度内(3月31日まで)に寄附をしていない場合は、返還免除の対象とはなりません。

「ふるさと納税」とは、自治体への寄附のことです。

個人が、自治体へ寄附をすると、一定の範囲内で、寄附金額から2,000円を差引いた額が所得税や住民税から控除されます。「生まれ育ったふるさとに貢献できる」制度で、「ふるさと納税」と呼ばれます。

佐賀県育英資金では、県内居住又は県内就業していない育英学生のために、佐賀県への「ふるさと納税」による寄附を高額通学費加算額の返還免除の要件の一つとしています。

寄附の流れと返還免除を受けるための手続



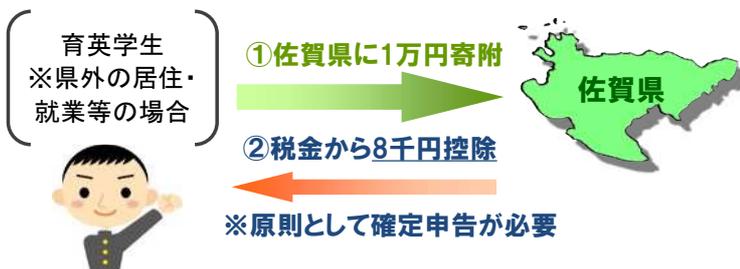
自治体へ寄付した場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

税制上の優遇措置について

～税の軽減を受けるには、原則として確定申告が必要～

税務署で確定申告(原則として、寄附された年の翌年の2月16日から3月15日まで)をすることにより、寄附金の2,000円を超える部分が、寄附をした年分の所得税から還付され、翌年度の住民税から控除されます。

控除される額は、住民税所得割の2割までが限度など、一定の制限があります。(下の表参照)



「ワンストップ特例制度」について

～要件を満たす方は、確定申告をせずに寄附金控除が受けられます～

【ワンストップ特例制度を受けられる方の要件】

■職場で年末調整され、確定申告をする必要のない給与所得者(サラリーマン、公務員など)であること

※年収2,000万円以上の方や、事業を行っている方、医療費控除等のため確定申告をされる方は対象外です。

■1年間の寄附先が5自治体以下であること

【手続の流れ】

寄附申込書の「ワンストップ特例を希望する」にチェックして提出

佐賀県から「納付書」が送付されるので、郵便局窓口又はゆうちょATMで寄附金を支払

佐賀県から「申告特例申請書」様式が送付されるので、記入・押印し、佐賀県へ郵送にて申請
※寄附した年の翌年1月10日までに必着

翌年度の住民税が課税される際に、税が軽減される

2,000円を超える分が全額控除される寄附額の目安

寄附者(育英学生)の給与収入	独身	共働き+子2人(大学生・高校生)	夫婦+子2人(大学生・高校生)
300万円	28,000円	7,000円	—
500万円	61,000円	36,000円	28,000円

返還免除の要件や手続に関するお問い合わせ 佐賀県教育総務課 TEL 0952-25-7148 E-mail: ikueishikin@pref.saga.lg.jp

ふるさと納税制度に関するお問い合わせ 佐賀県税政課 TEL 0952-25-7021 E-mail: furusatosagaken@pref.saga.lg.jp